

■【トピックス】

米国銀行破綻！



米国のシリコンバレーバンクが破綻しました。日本の株価も大幅に下落しました。この影響が金融システムへ波及することが懸念されています。この根本的な原因は低金利政策を続けてきたつけです。

今でこそインフレ対策で高金利政策が取られていますが、それ以前の低金利政策で収益を上げようとする銀行のポートフォリオはリスクを高めていました。日本の地方銀行も例外ではないといわれています。

■【ビジネス・アイ】

相続登記義務化

- 社長 「コロナによるマスク着用が緩和されてきたね」
 花野 「そうですね。それでも地下鉄とか混み合うところではまだまだ着用している人が多いですね」
 社長 「そうだね。ところで来年から相続で取得した不動産の登記が強制されると聞いたんだけど、どうしてなんだろうね」
 花野 「従前は相続による不動産登記が任意だったこともあって、所有者が分からなくなった土地が多くなりすぎて困ったことが生じたため、それを解消する一策として今回相続登記の義務化になりました」
 社長 「そうなんだ。具体的にはどんな困ったことがあったのかなあ？」
 花野 「例えば 12 年前の東日本大震災の時に、仮設住宅を設置しようとしたのですが、土地の権利関係がよくわからなくて、迅速に建設できなかったといったことがあったみたいですね」
 社長 「災害の時は急を要するからね。でも相続の時はすぐに遺産を分割できないときもあるよね」
 花野 「そうですね。遺言で取得したような場合には、取得を知った日から3年以内に、遺産分割協議の場合には、その成立を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません」
 社長 「もし、相続登記の申請をしなかったら、何か罰則はあるのかなあ？」
 花野 「その場合、正当な理由がないのに申請をしないと10万円以下の過料が課せられます」

■【今月のキーワード】

相続登記

不動産登記は、不動産に関する権利や義務などを法務局を通じて登録して誰もが閲覧できる制度です。これまで任意とされてきた不動産登記ですが、不動産登記法の改正により、相続により不動産を取得した場合には登記を義務付けられました。相続により所有権を取得したものは、取得を知った日から3年以内に、遺産分割協議の場合には、その成立を知った日から3年以内に登記する義務があります。また、この義務は令和6年4月1日から施行されますが、それ以前の相続にも遡及適用されます。

■【今月の1冊】

『不倫—実証分析が示す全貌』

五十嵐彰 迫田さやか 著
 中公新書 ¥820

芸能人が不倫して週刊誌などに取り上げられ非難されますが、日本での不倫の実態はよく分かっていませんでした。

この本では社会学者と経済学者が統計的に日本の不倫の実態を解明しています。世間でいわれている俗説を否定する結果もあり興味深く読みました。不道德でありながら身近にある不倫の実態が垣間見える1冊です。



■【編集後記】

2月下旬に久しぶりの海外出張に行きました。行先はフィリピンのセブです。現地では規制が緩和され、また熱帯ということもあり、すでにマスクをしている人はほとんどいませんでした。日本もいよいよ脱コロナに移行する時期になりますね。

『経営のセカンド・オピニオン』 vol.193 毎月1日発行)

- 定価：2,400円/年 ●発行日：2023.4.1 ●発行人：花野康成
- 編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア
- 〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエビル5F
- TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808